

2025ZENKO  
In 相模原

## 第14分科会「戦後補償」

# 「戦後80年 植民地支配の 清算は終わっていない」



いわゆる「徴用工」問題は、韓国政府が示した韓国の財団による大法院判決の日本企業の債務の「第三者弁済」で解決したかのように言われていますが、第三者弁済は判決の債権が「移転」しただけで会社の債務が消滅したわけではありません。被害者の人権は回復しておらず、大法院判決で賠償を命じられた日本企業が何の責任も果たさないで“幕引き”はできません。朝鮮人、中国人等を連行し強制労働をさせた日本政府・企業が謝罪、賠償をしないままでは問題は解決しません。

### 6・20日韓共同行動－日本製鉄本社前

今年1月のノーハブサ(合祀)訴訟の最高裁判決では、請求は棄却されましたが「合祀を望まない韓国人遺族がいることも想定しながら合祀を推進しており国の責任は極めて重い」「必要な審理が尽くされていない」、除斥期間の適用についても「被害者にとって著しく酷であり不合理」であるとして高裁に差し戻すべきとの画期的な少数意見(三浦裁判官)が付されました。

長生炭鉱の遺骨収集は、市民の努力で遺骨の回収まであと一歩のところに来ています。

日本社会には過去の植民地支配に根差す「植民地主義」が根深く残り続けています。その克服の道を探る「戦後補償」分科会への多くの皆さんのご参加をお願いいたします。

日時：7月27日(日)

午前9時30分～12時30分

場所：相模原市民会館第4小会議室(4階)

横浜線「相模原駅」南口から徒歩20分

開催形態：会場＋オンライン

チケット 当日券200円アップ オンライン参加は事前登録を!  
申込期限 7/25(金)17:00

	2日券	1日券
メイン会場で参加	一般 2,500円	一般 1,500円
	その他* 1,200円	その他* 700円
オンライン	1,200円	700円

※ 詳しくは左のQRコードから



### 分科会プログラム

分科会基調の提起

\* 特別報告 「韓国新政権と日韓関係の  
行方－強制動員問題解決の展望」

金敏喆(韓国・慶熙大学教授)

\* 各分野のたたかい

・強制動員問題

中田光信(日本製鉄元徴用工裁判を支援する会)

・ノー！ハブサ訴訟

山本直好(ノー！ハブサ訴訟事務局長)

・長生炭鉱－遺骨引揚

上田慶司(長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会事務局長)

\* 質疑応答／議論

\* まとめ－方針採択

連絡先 日本製鉄元徴用工裁判を支援する会

携帯 090-2466-5184 (矢野) 090-8482-9725 (中田) e-mail mitsunobu100@hotmail.com